

令和2年5月8日

保護者の皆様へ

えびの市教育委員会

各小中学校における一斉臨時休業の延長について（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症対策のため、ご理解とご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、えびの市の各小中学校におきましては、5月10日（日）までを臨時休業としておりましたが、県や国の動向を踏まえ、下記のとおり対応いたします。つきましては、保護者の皆様には、感染拡大防止対策における学校の対応について、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 臨時休業について

臨時休業を5月24日（日）まで延長します。

2 登校日について

臨時休業の長期化に伴い、児童生徒の学びの保障や心身の健康などに関して懸念されています。国の通知においても、学校における感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減しつつ、段階的に実施可能な教育活動を開始するよう示されています。

今後の臨時休業期間中の登校日はこれまでとは異なり、本年度の学習内容について、理解を図るための学習活動等を実施します。なお、夏休み等の登校日と同じ扱いとなるため、保護者の判断で登校しない場合にも欠席とはなりません。

(1) 登校日の設定について

- 学校の実情により登校日が設定されます。
- 「国から示された3つの条件」が同時に重なることを回避するために、児童生徒の時差登校や分散登校が計画されることもあります。
- 5月20日（水）、21日（木）、22日（金）は登校日として設定し、学習活動の後に給食を実施します。

(2) 内容について

- 児童生徒の心身の健康状態や学習課題の進捗状況を確認し、本年度の学習内容について理解を図るための学習活動等を行います。
- 登校できなかった児童生徒に対しては、家庭訪問を行うなどして、学習状況や理解度を確認し、個別に学習支援を行います。

3 部活動について

5月24日（日）までの部活動は中止とします。小学校におけるスポーツ少年団の活動も同様とします。

4 児童生徒の学校での受け入れについて

子ども達が密集することによる感染リスクを回避するため、原則、家庭で過ごし、健康管理に努めてください。やむを得ない事情により、自宅で子どもだけで過ごすことが困難な小学校3年生までの児童は、学校での受け入れについて相談に応じます。

※ 受け入れ予定時間 午前8時30分から午後3時まで

5 校庭開放日及び学校図書貸出日について

各学校の実情に応じて設定されます。

6 その他

- 5月25日（月）以降の対応につきましては、5月22日（金）までに連絡する予定です。
- 臨時休業中は不要・不急の外出は控え、自宅で過ごすようご指導ください。
- 今後の対応について、随時、追加・変更の連絡が予想されますことから、学校からの連絡を受けられるようにしておいてください。
- 臨時休業や登校日などについてご相談等がありましたら、各学校までお問い合わせください。